



令和3年度

# かすみがうら市職員【消防職】採用試験案内

令和3年6月20日  
かすみがうら市総務部総務課

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、試験日程や試験場等に変更が生じる可能性があります。受験案内に記載されている日程や内容が変更となる場合、市ホームページ等で随時お知らせします。

### 1 試験区分・職種、採用予定人数、採用時の勤務場所及び職務内容

試験区分・職種	採用予定人数	採用時の勤務場所及び職務内容
消防職	3人程度	消防本部で、主に消防、救急、救助等の業務に従事

### 2 受験資格

次のすべてに該当する人

- 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人若しくは令和4年3月31日までに卒業見込みのある人又はこれと同等と認められる人
- 平成4年4月2日以降に生まれた人（令和4年4月1日現在で29歳まで）。
- 両眼とも裸眼視力0.3以上又は矯正視力0.7以上である人
- 赤色、青色、黄色の色彩の区別ができること（補正含む）
- 聴力が正常である人
- 職務遂行に支障のない身体的状況である人

※ 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人、②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人、③かすみがうら市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人、④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日時及び試験場

区 分		日 時 (予定)	試 験 場
第1次 試 験	教養試験	令和3年9月19日(日) 午前9時～午後5時 (受付:午前8時30分～)	かすみがうら市千代田庁舎 かすみがうら市上土田461番地 TEL. 0299-59-2111
	作文試験		
	体力検査		
第2次 試 験	口述試験 (集団討論)	令和3年10月 下旬	及び消防本部 かすみがうら市上土田501番地 TEL. 0299-59-0119
	適性検査		
第3次 試 験	口述試験 (個別面接)	令和3年11月 下旬	<b>※応募状況により、変更になる場合 があります。</b>

※ 体力検査時に運動着、運動靴をお持ちください。なお、体調が悪い方は、試験官の判断により受験を停止する場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日時及び試験場に変更が生じる場合があります。

### 4 試験の方法

項 目	内 容 ・ 方 法
教 養 試 験	公務員として必要な高校で履修した程度の一般的知識、能力(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)について、択一式による筆記試験を行います。
作 文 試 験	主として、文章による表現力、課題に対する理解力等をみることとし、最終合格者の決定の際に総合的に判断します。
体 力 検 査	職務遂行上の体力の有無をみることとし、5種目[懸垂(女性は斜め懸垂)、反復横跳び、腕立て伏せ、起き上がり、274.3m疾走]について体力測定を実施します。
口 述 試 験	主として人物についての評定を行うものとし、集団討論及び個別面接を実施します。
適 性 検 査	消防職員としての適応性を性格的な面から検査します。
資 格 調 査	受験資格の有無等について調査します。

## 5 合格者の決定

区 分	基 準 等
第 1 次 試 験	○ 教養試験及び体力検査の各種目においていずれも5割以上の得点のあった者のうち、合計得点の高い者から順に採用予定人数の4倍程度までの人数を合格者とします。ただし、合格者が採用予定人数の4倍の人数に達しない場合は、体力検査の各種目で5割以上の得点があり教養試験の4割以上の得点のあった者のうち、合計得点の高い者から順に合格者とします。
第 2 次 試 験	○ 口述試験（集団討論）の得点の高い者から順に、採用予定人数の3倍程度までの人数を合格者とします。 ※ 第2次試験の受験者数が、採用予定人数の3倍に満たない場合については、口述試験（集団討論）の結果から判断します。
第 3 次 試 験	○ 作文試験の内容、口述試験の得点、適性検査及び資格調査の結果を総合的に判断し、採用予定人数の2倍程度までの人数を最終合格者とします。

## 6 合格者の発表

区 分	期 日 (予定)	方 法	
第 1 次 試 験	10 月 上 旬	市役所の掲示場（千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎）及び市ホームページ上に合格者の受験番号を掲示します。	合格者のみに通知します。
第 2 次 試 験	11 月 上 旬		受験者全員に、結果を通知します。
第 3 次 試 験	12 月 中 旬 (最終合格発表)		

※ 通知は、申込手続き時にいばらき電子申請・届出サービスに登録したメールアドレスあて送信します。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に本人の意向を確認し採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和4年4月1日の予定です。
- (3) 採用候補者名簿の有効期限は、令和5年3月31日までです。
- (4) **最終合格が、採用を担保するものではありません。**

採用決定者（採用人員）に欠員又は辞退者が生じた場合や補充が必要となった場合に、採用候補者名簿の登載者の中から成績順に、本人の意向を考慮して採用することがあります。

## 8 給与

給与は、かすみがうら市職員の給与に関する条例等に基づいて、支給されます。例えば学校卒業直後に採用された場合の給料（基本給）月額は、次のとおりです。（令和3年4月現在）

区 分	大 学 卒	短 大 等 卒	高 校 卒
消 防 職	208,600 円	187,100 円	169,900 円

※ 学校卒業後に一定の経験年数があるものは、上記金額に一定額が加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※ 制度改正等により変更になる場合があります。

## 9 受験手続

いばらき電子申請・届出サービス【かすみがうら市】から受験申込みをしてください。

### (1) アップロード用写真の用意

試験実施時に本人確認を行うため、顔写真のアップロードが必要となります。あらかじめ登録用の写真を用意してください。

※ 必ずしも証明写真である必要はありませんが、選考過程で継続して使用されることに留意してください。

サイズ	5MB以下
縦横比	横3×縦4 ※横向き（横長）にならないように注意してください。
形式	JPEG方式（拡張子が「.jpeg」又は「.jpg」）
その他	最近3月以内に撮影、脱帽・上半身・正面向き・無背景、本人と確認できるもの。

### (2) 申込手続

受付期間	7月1日（木）午前8時30分 から 7月31日（土）午後5時まで				
注意事項	<p>○受付期間中は24時間いつでも申請可能（7月31日は午後5時まで）ですが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。</p> <p>○締切間際はサーバーが混み合う恐れがありますので、時間に余裕を持って申請してください。</p> <p>○使用される通信機器や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>○内容に不備等がある場合は申込みを差し戻します。補正指示後の再申込みも受付期間中が期限となりますので、期日に余裕をもって申し込んでください。</p> <p>○受信側のフィルター機能等により、採用試験に関するメールが届かない場合があります。あらかじめ、以下のアドレスを受信できるように設定してください。（メールの不達については、一切責任を負いません。）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>電子申請関係</td> <td><a href="mailto:city-kasumigaura-ibaraki@s-kantan.com">city-kasumigaura-ibaraki@s-kantan.com</a></td> </tr> <tr> <td>その他のお知らせ</td> <td><a href="mailto:syokuinka@city.kasumigaura.lg.jp">syokuinka@city.kasumigaura.lg.jp</a></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※メールアドレス内の「-」はハイフンです。</p>	電子申請関係	<a href="mailto:city-kasumigaura-ibaraki@s-kantan.com">city-kasumigaura-ibaraki@s-kantan.com</a>	その他のお知らせ	<a href="mailto:syokuinka@city.kasumigaura.lg.jp">syokuinka@city.kasumigaura.lg.jp</a>
電子申請関係	<a href="mailto:city-kasumigaura-ibaraki@s-kantan.com">city-kasumigaura-ibaraki@s-kantan.com</a>				
その他のお知らせ	<a href="mailto:syokuinka@city.kasumigaura.lg.jp">syokuinka@city.kasumigaura.lg.jp</a>				
申込方法	<p>以下の手順に従って、<u>受付期間中に（1）及び（2）の全ての手続を行ってください。</u></p> <p><b>（1）いばらき電子申請・届出サービスの利用者登録</b>  「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスし、ページ上部の『利用者登録』を選択してください。  <a href="https://s-kantan.jp/city-kasumigaura-ibaraki-u/profile/inputUser.action">https://s-kantan.jp/city-kasumigaura-ibaraki-u/profile/inputUser.action</a>  ※既に利用者登録されている方は、（2）の手続に進んでください。</p> <p><b>（2）電子申請サービス上での受験申込</b>  利用者登録後、「いばらき電子申請・届出サービス【かすみがうら市】」から「令和3年度かすみがうら市職員採用試験受験申込（令和4年4月1日採用）」を選択し、受験申込手続をしてください。  申込内容の確認は、【申込内容照会】から行うことができます。</p>				
受験票について	<p>申込が受理された受験者には、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレスあて受験票のダウンロードを指示する通知メールを送信します。  <u>8月20日（金）までにメールが届かない場合は、総務部総務課職員担当（TEL. 0299-59-2111 内線 1531）までお問い合わせください。</u></p>				

## 10 試験結果の公表

(1) 試験の結果については、全受験者の得点を公表します。

合格者の発表にあわせ、得点順に整理番号（高得点順に付した任意の番号）及び得点のみを、市役所の掲示場と市ホームページ上に掲示します。

(2) 試験の結果については、開示請求ができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、顔写真入りの学生証等）を持参のうえ直接お越しください。受付時間は、月曜日から金曜日まで（祝祭日、年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時までです。

試験	請求できる人	公表する内容	公表の期間	公表の場所
第1次試験	不合格者	得点及び順位	合格発表の日から 1か月間	総務課 (千代田庁舎)
第2次試験	受験者			
第3次試験				

## 11 試験についての問い合わせ先

かすみがうら市 総務部 総務課 職員担当  
〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461 番地  
TEL. 0299-59-2111 029-897-1111 (内線 1531) FAX. 0299-59-2130  
E-mail ; shokuin@city.kasumigaura.lg.jp

〔参考〕過去の試験の実施状況

令和2年度				平成31年(令和元年)度				平成30年度			
応募者	受験者	合格者	採用者	応募者	受験者	合格者	採用者	応募者	受験者	合格者	採用者
18人	17人	7人	5人	21人	18人	8人	4人	22人	20人	5人	4人